

REPORT 2020.9

上半期の経営状況のご報告

当会の概要

当会は、福井県を事業区域として、地元のJA等が会員となり、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営されている農業専門金融機関であるとともに、地域経済の活性化に努めている地域金融機関です。

当会の資金は、県内のJAにお預けいただいた組合員・地域住民の皆さまの大切な財産である貯金を主な源泉としております。また、その資金は組合員の皆さまや、農業に関連する企業・団体、県内の地場企業や団体、地方公共団体などにご利用いただいております。

当会は、「JAバンク自己改革」の理念を継承しつつ、本県農業の未来や組合員・利用者の方々の生活向上に貢献するため、地域に密着し必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、顧客本位の業務運営を実践すべく取り組んでおります。

プロフィール

(令和2年9月30日現在)

名称	福井県信用農業協同組合連合会（JAバンク福井県信連）
根拠法	農業協同組合法
設立年月日	昭和23年9月30日
純資産額	557億円
総資産額	9,250億円
自己資本比率	14.28%
従業員数	51人
事業所	本所 1店舗



経営理念・経営方針

経営理念

JAバンク福井県信連は、協同組合精神のもと、信用事業を通じて、農業の振興と地域社会の発展に貢献します。

経営方針

- ・ 「持続可能な収益性」「将来にわたる健全性」への取組みを強化する
- ・ 内部統制への継続的な取組みを実施する
- ・ 会員に対する指導力、相談力を強化する
- ・ 専門性、マネジメント能力を備えた人材を育成する
- ・ 機能集約による業務効率化を進める

中期経営計画

<目指すべき姿>

- 組合員・利用者目線による事業対応の徹底

組合員・利用者選ばれ、利用される存在であり続けるため、総合事業の強みを最大限に生かし、他業態と差別化した価値を提供します。また、農業・地域に貢献する存在であり続けるため、農業者の所得向上や満足度向上、地域の活性化に資する取組みを継続します。

<意識すべきこと>

- 持続可能な経営基盤の確立・強化

人口減少等の環境が大きく変動する中であっても、JAが地域に欠くことの出来ない金融機関として、永続的に発展するための基礎となる経営管理態勢の強化に向け取り組みます。

【基本目標】

「農業・地域に貢献し、利用される存在であり続ける福井県JAバンク」の実現

JAバンク自己改革の理念を継承しつつ、組合員・利用者目線の徹底を図ることで、地域に密着したより一層必要とされる金融機関としての活動を継続しながら、福井県JAバンクの総力を結集し組合員・利用者満足度の更なる向上と利用者保護の徹底を果たしてまいります。

地域活性化に向けた主な取組み

自己改革の取組み

当会は、JAバンク自己改革3本の柱である「農業所得増大と地域活性化」「信用事業運営の合理化・効率化」「地域貢献への取組み」を着実に進めるため、関係機関と連携しながら、地域・農業に密着し、より一層必要とされる福井県JAバンクの実現に向け全力で取り組んでおります。

■ 「アグリネット福井」セミナーの開催

「アグリネット福井」（当会事務局）では、会員間の研鑽や課題解決、販路拡大等を目的に各種セミナーを開催しております。今年度上期は新型コロナウイルスの影響により開催を見送っておりますが、これまでに開催したセミナーでは、会員から「先進的な内容のセミナーであり、自分たちの遅れを感じた。」「目指すべき目標が見つかった。」等の意見や、講師とコンサルタント契約をされる会員もいらっしゃる等ご好評をいただいております。

下期については、令和2年11月27日に新しい生活様式を踏まえたWebセミナー（テーマ「農業者の経営改善とこれからの経営戦略」）を行う予定としております。今後もセミナー等の開催を通じ「アグリネット福井」の輪を広げる取組みを行ってまいります。

■ 農業応援資金の企画・販売

農業者の多様な資金ニーズに応え、地域農業の発展に資するため、「農業近代化資金」等の制度資金を有効に活用するとともに、福井県JAバンクオリジナル農業資金「地域農業応援資金」を取扱いしております。

「農業近代化資金」および「地域農業応援資金」については、全国で展開している「JAバンク利子補給制度」を活用することにより、貸出金利が「農業近代化資金」では「当初5年間 年0%」、「地域農業応援資金」では「当初3年間 年0.2%」となり、農業者のコスト削減に寄与しております。更に当会独自施策として福井県信用農業基金協会保証にかかる保証料の全額助成も行っており、JAバンク一体となり農業者を支援する体制を構築しております。



■ 農業と地域利用者をつなぐ取組み

お客さまの満足度向上はもとより、直売所利用活性化（農産物消費拡大）による生産者の所得向上を目指す取組みとして、直売所※でJAカードをご利用いただいたお客さまに対し、利用代金の5%をご請求時に割引く取組みを実施しております。

※ 対象となる直売所等はJAグループのHPにてご確認ください。



地域貢献情報

当会は地域密着型金融機関として、地域経済の持続的発展に取り組んでおります。また、資金供給や経営支援などの金融サービスの提供にとどまらず、環境・文化・教育の側面からも、地域社会の活性化に貢献できるよう取り組んでおります。

■ お客さま本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会では、この理念のもと、平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、取組方針を制定し、取組みの状況を定期的に公表しております。

本方針に基づき、「お客さまへの最適な商品の提供」、「お客さま本位のご提案と情報提供」、「利益相反の適切な管理」、「お客さま本位の業務運営を実現するための人材育成と態勢の構築」に取組み、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直してまいります。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

当会では、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しております。個人のお客さまと保証契約を締結する場合、また、既に保証人となっている個人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

福井県JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症により直接または間接的に被害を受けた農業者、地元企業等事業者のみなさまに対し、以下のとおり対応を行っています。

◆融資相談窓口の設置

窓口設置場所	お問い合わせ先
JAバンク福井県信連 営業部 営業一課	電話番号 0776-27-8239 FAX 0776-23-8904 所在地 福井市大手3丁目2番18号

※県下JAにおいても相談窓口を設置しております。詳しくはお近くの支店窓口にお問い合わせください。

◆農業者支援

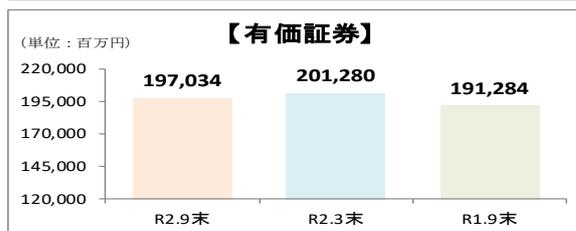
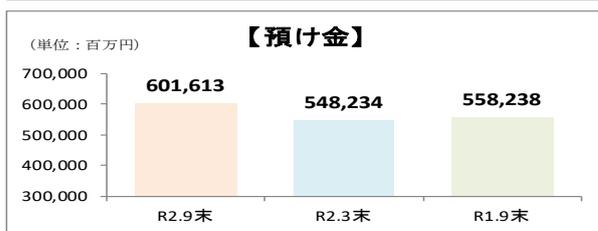
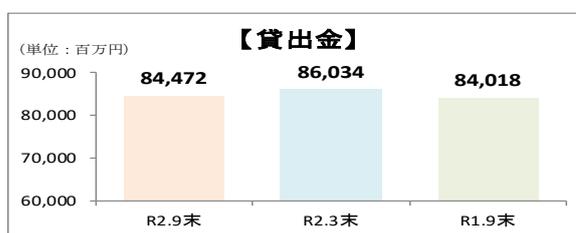
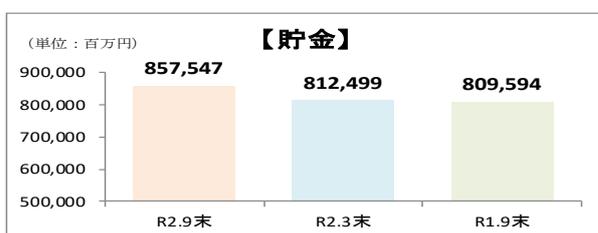
農業緊急災害対策資金に加え、負債整理資金にも対応する農業経営維持継続（危機対応）資金を追加し、支援を行っています。

令和2年度上半期の業績等

主要勘定の状況

(単位：百万円)

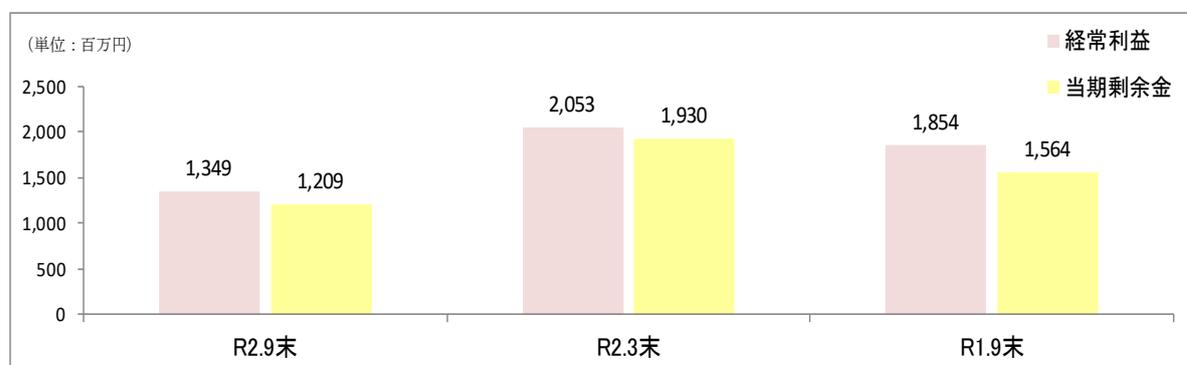
	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
貯金	857,547	812,499	809,594
貸出金	84,472	86,034	84,018
預け金	601,613	548,234	558,238
有価証券	197,034	201,280	191,284



損益の状況

(単位：百万円)

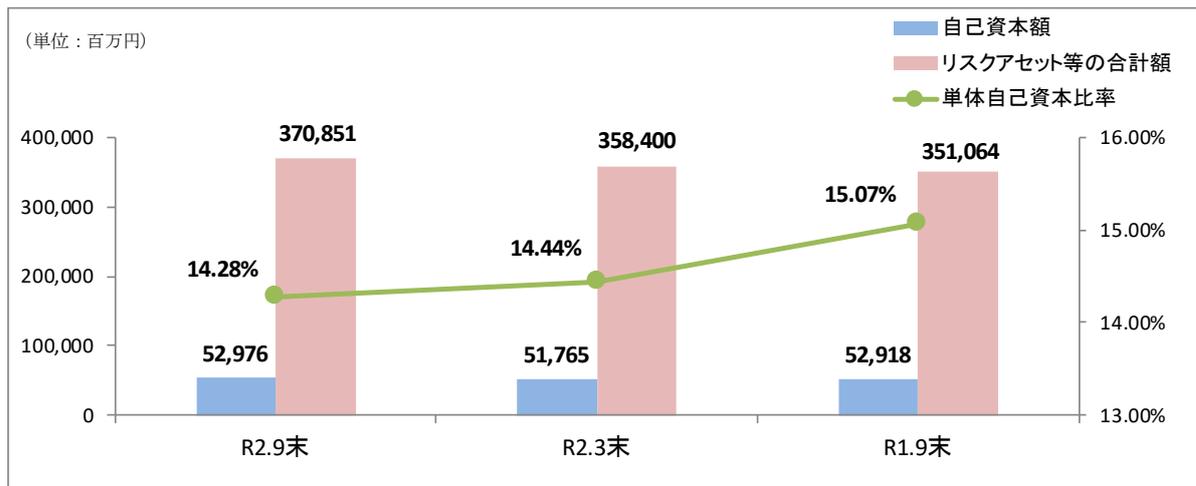
	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
経常利益	1,349	2,053	1,854
当期剰余金	1,209	1,930	1,564



単体自己資本比率

(単位：百万円)

	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
自己資本の額	52,976	51,765	52,918
リスク・アセット等の合計額	370,851	358,400	351,064
自己資本比率 (%)	14.28	14.44	15.07



リスク管理債権

(単位：百万円)

債権区分	令和2年9月末	令和2年3月末	令和元年9月末
破綻先債権額	14	14	19
延滞債権額	488	495	516
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合計	503	510	535

(注) 1 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3 3カ月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

令和2年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	40	22	1	16	40
危険債権	463	36	—	426	463
要管理債権	—	—	—	—	—
小計 (A)	503	58	1	442	503
正常債権	84,589				
合計 (B)	85,092				
不良債権比率 (A/B)	0.59%				

令和2年3月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	45	27	2	16	45
危険債権	464	36	—	428	464
要管理債権	—	—	—	—	—
小計 (A)	510	64	2	444	510
正常債権	86,181				
合計 (B)	86,691				
不良債権比率 (A/B)	0.59%				

令和元年9月末

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	53	31	2	19	53
危険債権	482	37	14	430	482
要管理債権	—	—	—	—	—
小計 (A)	535	68	16	450	535
正常債権	84,160				
合計 (B)	84,696				
不良債権比率 (A/B)	0.63%				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記1および2に該当しないものおよび貸出条件緩和債権をいいます。

4 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

有価証券の時価情報

令和2年9月末		(単位：百万円)		
区分	取得価額	時価	差額	
売買目的	—	—	—	—
満期保有	999	999	0	
その他	190,134	196,034	5,899	
合計	191,134	197,034	5,899	

令和2年3月末		(単位：百万円)		
区分	取得価額	時価	差額	
売買目的	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—
その他	195,499	201,280	5,780	
合計	195,499	201,280	5,780	

令和元年9月末		(単位：百万円)		
区分	取得価額	時価	差額	
売買目的	—	—	—	—
満期保有	500	500	0	
その他	181,390	190,784	9,393	
合計	181,890	191,284	9,393	

(注) 有価証券の時価は、各基準日における市場価格等に基づいて算出しております。

取得価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他有価証券については償却原価適用後の帳簿価額を記載しております。

編集 福井県信用農業協同組合連合会
管理部 企画管理課

〒910-8666
福井市大手3丁目2番18号
TEL (0776) 27-8230
<http://www.ja-bank-fukui.or.jp/tokai/>



JAバンク福井県信連